

募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン

令和3年8月16日（第2版）

作成：社会福祉法人 中央共同募金会

監修：鶴岡浩樹 氏

（日本社会事業大学 専門職大学院 教授、医師）

◆このガイドラインについて

- 「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」（以下「衛生ガイドライン」）は、令和2年7月、新型コロナウイルス感染症の拡大状況があるなか、共同募金運動展開にあたっての考え方について、医学的知見に基づいて考え方を定めたもので、令和3年度共同募金運動の準備にあたって、改訂を加え第2版としたものです。
- このたび令和3年度運動を控え、私たち自身が基本的な感染対策を身につけることができているという前提で、内容を再考しました。
- 第2版では、主催者向け、ボランティア向けの衛生ガイドラインを一本化した共有のガイドラインとし、その中で、衛生ガイドラインを準拠とした、主催者、ボランティアの双方の活動において留意していただきたい「遵守すべき基本事項」を設けることとしました。
- 募金活動においては「遵守すべき基本事項」を踏まえて行動いただき、その考え方の根拠が衛生ガイドラインに記載されている考え方でお取り扱いいただきますと幸いです。
- なお、今後も医学的見解の変化等に合わせて、随時内容を修正・変更していく可能性があることを申し添えます。

◆このガイドラインの目的

地域福祉の資金ニーズに応えるために、募金運動を停滞させることがないように、募金活動の質を全国的に統一させるためにこのガイドラインを制定します。

(1) 全国統一の募金運動としての質の維持

共同募金運動は創設以来、全国統一で一斉に行われるものとして、長きにわたり国民の信頼を得て展開してまいりました。感染症流行下においても信頼を得ていくためには、感染症対策の基本的な考え方を合わせ、募金運動の統一性を失わないことが必要であると考えます。

(2) 必要な資金ニーズに応え続ける努力

共同募金会では、感染症流行下において生じた新たな資金ニーズに的確に対応し、この一年間で一定の評価を得てきました。流行が長引き、地域での福祉課題も複雑多様化してくることが想定される今、地域福祉の資金ニーズに応えていくためには、募金運動を停滞させることなく、安心・安全に取り組み続ける必要があると考えます。

赤い羽根共同募金の募金活動において
遵守すべき基本事項

赤い羽根共同募金の募金活動におけるあらゆる場面において、以下の基本的な行動指針を遵守いただきますよう、主催者、募金ボランティアの皆さまにはお願いいたします。

【募金活動において遵守すべき事項】

- ① 健康管理の徹底（検温等）
- ② 手洗い、手指消毒の励行
- ③ マスクの着用
- ④ 対人距離の確保（三密の回避）
- ⑤ 衛生管理（募金資材等の定期的な消毒）

◆基本事項の詳細説明

新型コロナウイルス感染症は、一般的には飛沫感染、接触感染で感染するといわれています。つきましては、募金活動の際には、飛沫の拡散を防ぐこと、他者との直接接触を避けることの2点を基本に行動がなされますようご配慮ください。

以下は基本的なルールとして定めるものですが、地域ごとの感染状況等によって適用の程度はご判断ください。

(1) 基本的なルール

- 感染防止の基本は、一人ひとりの基本的感染対策にあります。
- ついては、どんな場面における募金活動にあっても、以下の事項をお守りいただきますようお願いいたします。
- また、高齢者等ハイリスクの方には、お願いする活動内容に充分ご配慮ください。

1) 健康管理の徹底

- ・主催者職員の状態が以下①～③に一点でも当てはまる場合は、ボランティアの皆さまとの活動を控えるようにしてください。
- ・また主催者は、ボランティアの皆さまに対して、協力依頼の際に当該事項を周知し、該当する場合は活動に参加しないように要請してください。
- ・体温計測は客観的基準として有効ですので、活動の際の事前の検温はできるだけ徹底いただきたく、主催者は衛生配慮の行き届いた状態で随時の検温が可能となるよう環境整備にご配慮ください。

《チェック項目》

- ① 体温が37.5℃以上の場合（または平熱を1℃以上超える場合）
- ② 咳、倦怠感等風邪の症状がある場合
- ③ 海外渡航歴があり帰国後2週間を経過していない場合

2) 手洗い・手指消毒の励行

- ・主催者、ボランティアの皆さまは活動前、活動中、活動終了後のいずれにおいても石けんでの手洗いとアルコール等での手指消毒を徹底されるようご配慮ください。
- ・主催者は手洗い水道がある場所を活動拠点とし、石けん・消毒用アルコール・ペーパータオルなどの衛生資材を適切に配置するようにしてください。また消毒用アルコール等はボランティアの皆さまが活動中に移動する際などに携帯できるようご配慮ください。
- ・新型コロナウイルスは目、鼻、口から感染します。ついては活動中は手が顔に触れないよう意識してください。
- ・貨幣を媒介にした感染の可能性も指摘されています。つきましては、収受した寄付

金の集計にあたって、前後の手洗い、手指消毒が徹底されるようご配慮ください
(必要に応じて手袋を用いて集計作業を行うなどご配慮ください)。

集計した寄付金は清潔な袋等で保管し、以後は主催者が責任を持って取り扱うようにしてください。

3) マスクの着用

- ・募金活動中はマスクの着用を徹底するようご配慮ください。

4) 対人距離の確保

- ・対人距離の確保は感染防止の重要事項です。しかしながら、共同募金運動は、コミュニケーションを通じて、地域福祉活動の重要性を地域住民の皆さまにご理解いただき、募金協力いただくことを中心に成り立ってきた活動です。
- ・ついては、「三密」を避け、感染拡大のリスクをできる限り最小限にしながら、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう、ご配慮をお願いいたします。
- ・活動の際は、フィジカルディスタンス（物理的距離）をつねに意識した行動をとっていただけるよう、ご配慮をお願いいたします。

5) 衛生管理

- ・募金箱等をはじめとする共用資材は、募金活動の最中も、定期的に消毒が行われるよう、ご配慮をお願いいたします。また、次の活動のため、活動終了後も消毒が行われるようにしてください。

※1) 万が一の感染に備えて

- ・募金活動中やその前後の万が一の感染に備え、接触確認アプリを利用するなど、事前の配慮をお願いいたしたく存じます。
- ・万が一に備えて参加者の個人情報を取得する場合は、当該個人情報や感染者情報の取扱いについて、十分配慮いただきますようお願いいたします。

※2) 新型コロナウイルスワクチン接種に関する考え方について

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種が進んできていますが、募金活動において、ワクチンの接種の有無を理由とした差別的な扱いが生じることのないようお願いいたします。
- ・接種は強制ではなく、受ける側の意思がなければ接種されることはありません。またさまざまな理由で接種が受けられない人もいらっしゃいます。
- ・また接種には、なんらかの理由で予防接種が受けられない人を、団体の大部分が免

- 疫を獲得することで守る「集団免疫」の効果を得ることに大きな目的があります。
- ・ ついては、接種の有無により社会活動への参加が制限されることは元来あってはならないことですので、募金活動への参加や活動の実施にあたっては、そのようなことが起こらないようご配慮お願いできればと存じます。

(2) 募金方法別のガイドライン

- ここでは、「(1) 基本的なルール」をふまえたうえで、募金方法別に、活動を行ううえで想定される状況において、押さえていただきたいポイントをお示しします。
- 実際の活動はすべて現場ごとの判断が優先されますが、その目安としてご確認ください。

1) 街頭募金

- ・ 一か所にボランティアの皆さま、寄付者が密集しないよう、対人距離を保つことのできる場所を選定し、つねに配慮しながら活動されるようご配慮ください。
- ・ 対面状態で大きな声を発することは控えてください。そのために拡声器等や再生装置を用いた呼びかけ手段を準備するなどご配慮ください。フェイスシールド等を用いるなども有効です。
- ・ 掲示物（ラミネート、パネル等）やちらしボックスを設置するなど趣旨を示しつつ、協力を呼び掛けることも有効ですのでご配慮ください（素材を中央共同募金会から提供しています）。
- ・ 寄付金の収受は募金箱により行い、手渡しは控えるようご配慮ください。
- ・ 赤い羽根の配布にあたっては、袋に小分けする、シートの本数を間引くなどして、一枚の羽根に複数の寄付者の手が触れることがないようにご配慮ください。

2) イベント募金

- ・ 基本は「1) 街頭募金」と共通しますが、地元自治体が発している注意事項等をふまえたうえで、参加人数、会場レイアウトや座席配置等にご配慮ください。
- ・ 会場が屋内である場合は、定期的な換気のご配慮をお願いいたします。

3) 戸別募金

- ・ 戸別訪問により募金活動を行う場合は適宜、手指の消毒を行うなどのご配慮をお願いいたします。
- ・ 可能であれば屋内には入らず、玄関先等でコミュニケーションをとるようにご配慮ください。屋内に入る場合は必要最低限の入室時間で退去するようご配慮ください。
- ・ 訪問時間を短時間にするために、ちらしで趣旨を示して協力を呼び掛けることも有効です。また相手の希望に合わせて訪問は行わず、電話、郵送、メールでのコミュニケーション手段を用いることも有効です。
- ・ 寄付金の収受は封筒で行うなど、手渡しはできるだけ控えてください。また、赤

い羽根や領収書は後刻ポストに投函するなど、手渡しはできるだけ控えてください。

4) 法人募金

- ・基本は「3) 戸別募金」と共通しますが、訪問先の規模に合わせた訪問人数となるようご配慮ください。

5) その他の募金方法等

- ・基本は1)～4)の事項と共通します。基本的なルールをふまえたうえで、簡潔かつ的確に趣旨をお伝えして協力いただけるようご配慮ください。

6) 新規の募金方法《参考》

- ・接触を伴わない募金方法も各種準備していますので、寄付者に募金協力いただく際の手法としてご活用ください。

※接触を伴わない募金方法の例

- ・ネット募金…ネットを通じてクレジットカード、コンビニ支払い等で、都道府県、市区町村を指定した寄付が可能（都道府県・市区町村ごとに個別のネット募金用 URL を作成しています。詳しくは各都道府県共同募金会までお問い合わせください）。
- ・郵便振替・銀行振込による寄付の受付

◎「新 ありがとうステッカー」について

- ・赤い羽根に代わる資材として、中央共同募金会では、「新 ありがとうステッカー」を作成しています。
- ・「新 ありがとうステッカー」は、12枚綴りのステッカーがミシン目に沿って分割できるようになっていますのでご活用ください。

(3) 情報開示

- ・主催者が、衛生配慮を講じながら募金活動を行っていることを示すため、掲示、広報物、ボランティアの皆さまが携行する等のかたちで、上記に係る衛生配慮の内容を開示することが求められますので、ご配慮お願いいたします。

※ご参考

- ・「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html